

警戒レベルと居住者がとるべき行動

警戒レベル	居住者等がとるべき行動	行動を居住者に促す情報	
警戒レベル5	<p>【命を守る最善の行動】</p> <p>既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。</p>	<p>災害発生情報</p> <p>※可能な範囲で発令</p>	安 平 町 が 発 令
警戒レベル4	<p>【全員避難】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とする避難行動をとる。 災害が発生するおそれが極めて高い状況等で、指定緊急避難場所への立退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、近隣の安全な場所への避難や建物内のより安全な部屋への移動等の緊急の避難をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告 避難指示（緊急） <p>※避難指示（緊急）は、緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令</p>	
警戒レベル3	<p>【高齢者等は避難】</p> <p>避難に時間のかかる高齢者等の要配慮者は立退き避難する。その他の人は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。</p>	避難準備・高齢者等避難開始	
警戒レベル2	<p>【避難行動の確認】</p> <p>ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等の再確認、避難情報の把握手段などの再確認・注意など避難に備え自らの避難行動を確認する。</p>	注意報	気 象 庁 が 発 表
警戒レベル1	<p>【心構えを高める】</p> <p>防災気象情報等の最新情報に注意するなど災害への心構えを高める。</p>	<p>早期注意情報</p> <p>（警報級の可能性）</p>	

【避難情報発令の例】

「〇〇地区に土砂災害に関する**警戒レベル4**、**避難勧告**を発令しました。」等